

**【規格名（和名）】**

医薬品 HOT コードマスター  
(通称 HOT コード)

**【規格名（英名）】**

Standard Master for Pharmaceutical  
Products  
(HOT reference code)

**【規格の目的】**

現在国内で使用されている医薬品コードは、医薬品の承認から市販後調査、副作用報告、流通、薬価、レセプト処理などの目的別に 10 種類を超えるコード体系が利用されているのに加え、各医療機関でも独自のコードが存在しているためにそれぞれの医薬品情報を関連づけることが困難である。

そのため医療情報の標準化、特に用語・コードの標準化は重要な要素になっており、医療情報の共有を推進して電子カルテなどの医療情報システムの開発基盤を整備には、医療情報の基幹となる用語・コード体系の標準化が必須である。

そこで厚生労働省委託事業により（財）医療情報システム開発センターに設置された医薬品コード検討委員会において医薬品コードの集約化を検討が行われた。

新しい医薬品コードを開発することは混乱を生じさせることになるため、既存コードの対応テーブルとしての管理番号を設定することとした。

医療機関で使用されている既存の医薬品コードで使用頻度の高い、薬価基準医薬品コード（厚生労働省コード）、個別医薬品コード（YJ コード）、レセプト電算処理システム用コード（レセ電コード）、流通取引コード（JAN コード）の 4 種類の医薬品コードを対応付ける管理番号（通称 HOT コード）（13 桁）を設定し、各コードを対応付

けることで、様々な医療機関で行われる対応付け作業の軽減が可能になる医薬品 HOT コードマスターを開発した。

**【規格の適応領域】**

適用領域は電子カルテ・オーダーエンターシステム、院内物流管理に適用する。HOT9（HOT13 の先頭から 9 桁）は販売会社までを意識しており医薬品の特定が可能、HOT11 は調剤包装単位で区別、また HOT13 は JAN コードと 1:1 を保持しており、包装数量単位までを盛り込んでいる。

**【関連他標準との関係】**

薬価基準医薬品コード

（厚生労働省コード）

個別医薬品コード

（YJ コード）

レセプト電算処理システム用コード

（レセ電コード）

流通取引コード

（JAN コード）

を HOT コードで対応づけしている。

**【規格の入手方法】**

<http://www2.medis.or.jp/master/hcode/>

**【メンテナンス状況】【現在の改版状況】**

HOT コードの附番は（財）医療情報システム開発センターの WEB に製薬企業が直接製品情報を登録し、HOT コードを確定している。

HOT コードの提供は、原則全件更新を月 1 回ホームページ上で公開しており新規登録分については毎日提供している。

2011 年 4 月現在 HOT13 約 4 万 4 千品目・HOT9 では約 2 万 3 千品目  
無償提供